

専修学校において教職員が指導上困難を感じる 学生の行動とその支援

岡田 信吾*, 鎌田雅史**, 下山真衣*, 石山貴章*

(*教育心理学科, **幼児教育学科)

Survey on supports for special education need students in specialized training colleges.

SOKADA, Shingo*, KAMADA, Masashi**.

SHIMOYAMA, Mae*, and ISHIYAMA, Takaaki*

(*Department of Educational Psychology,

**Department of preschool education)

抄 録

A県内の専修学校において、質問紙調査を実施し、教職員が指導上困難を感じる学生の行動とその支援について確認をした。探索的因子分析（最尤法、promax回転）の結果指導上困難を感じる学生の行動は、3因子が確認され、それぞれ「衝動性・集団参加困難」、「不注意・個人的な困難」、「不器用」と命名された。支援に関しては、「個人的支援の提供・授業改善」、「常識やルールの指導」、「他機関の紹介」の3因子、連携に関しては「学内外との連携」、「ピアサポートの依頼」の2因子がそれぞれ確認・命名された。これらの分析と回答者の概要とを比較した。その結果から、専修学校における教職員の認識の実態と支援の在り方について若干の考察を行った。

キーワード（専修学校、指導上困難を感じる行動、支援の実態）

I はじめに

我が国において、高等学校への進学率が95%を超えるようになり20年以上が経過している [1]。さらに、高等学校を卒業すると同時に就業する者の割合は、ここ10年では20%を下回り、平成26年度の学校基本調査によると、17.5%であった。このことは、すなわち大学・短期大学、専修学校への進学者の増加を意味している。高等学校新規卒業者の大学・短期大学への進学率は平成19年に5割を超えた後、緩やかな減少を見せ、平成26年度やや増加し53.9%となった。一方、専修学校の進学者数は平成16年から一旦は減少したが、平成21年度以降一貫して増加傾向を見せ、平成26年度は17.0%であった。

大学・短期大学における、障害学生の在籍状況については日本学生支援機構(JASSO)が調査している [2]。それによると、障害学生は1%に満たない数ではあるが、間違いなく在

籍しており、その数は増加傾向にある。また、大学における障害学生の支援に関しては、こういった公的な機関による調査だけでなく、それぞれの大学においても調査研究されている。こういった調査の中で、発達障害学生に関しては、未診断の問題に加えて発達凸凹と呼ばれるいわゆるグレーゾーンの問題もあり、明らかにされている以上に在籍していることが指摘されている。こういった学生に対し、教職員は指導上の困難を感じてはいるものの直接的な支援の対象とはなりにくく、実態もつかみにくい。

一方で、専修学校における障害学生の実態はほとんど明らかにされておらず、支援などについても明らかとはなっていない。

今回の調査の目的は、発達障害学生の専修学校における実態の一部を明らかにすることである。特に、発達障害のある学生に対する教職員の指導上の困難さに注目するとともに、その支援の実態について明らかにすることとする。

II. 方法

調査用紙は、小池・若井（2012）[3]とJASSO（2012）[4]を参考に作成した。調査用紙は、回答者のフェースシート、教職員が指導上困難を感じる学生の行動33項目、本人支援の実施状況に関する10項目、学生支援のための他機関との連携状況に関する5項目から構成した。回答は、困難を感じる行動については、「まったく困難を感じない」～「非常に困難を感じる」4件法、支援に関しては、「したことがない」～「日常的に行った」の4件法とした。調査は、A県内の専修学校教職員向けに実施された発達障害理解に関する2回の研修会において実施し、研修の開始前に配布・回収した。回収したデータから空欄のあるものを除去し、58のデータを分析対象とした(回収率75%)。分析は、すべてR(3.1.2)を用いた。

III. 結果と考察

1. 回答者の概要について

表 1 回答者の概要

性別	男 26		女 29			無答 3	
年齢	20代 6	30代 18	40代 18	50代 7	60代 6	70代 1	無答 2
勤務年数	5年未満 14		5年以上10年未満 14		10年以上 27		無答 3
研修受講の有無	受講あり 20			受講なし 35		無答 5	
発達障害に関する研修の受講回数	1回 3	2回 7	3回 1	4回 0	5回以上 7	無答 2	
職務上の立場	教員 38			職員 14		無答 6	
	(人)						

回答者の概要を表1に示す。

回答者の性別は、男性が26名、女性が29名、無答が1名であった。年齢に関しては、30代～40代が36名で最も多かった。これは、全回答者の62.0%であった。発達障害に関する研修の受講回数は、0回と回答した者が最も多く35名で、60.3%であった。今回の調査は

研修の開始前に実施したためこのような結果となった。職務上の立場は、教員が38名で、職員が14名であった。

表 2 教職員が指導上困難を感じる行動の因子分析結果表
(最尤法、Promax回転後 表3, 表4も同様)

	I	II	III	
I 衝動性・ 集団参加 困難	ちょっとしたことで感情的になりやすい学生	0.80	0.00	-0.25
	バスや電車が利用できない学生	0.75	-0.27	0.19
	順番を待つことが困難な学生	0.74	-0.15	0.31
	突然の予定変更が納得できない学生	0.66	0.07	0.01
	集団での実習や活動・サークルなどを含むに参加が難しい学生	0.63	0.01	0.04
	周りから孤立している学生	0.63	0.02	-0.19
	クラスメートとトラブルになることの多い学生	0.55	0.20	0.08
	授業中じっとしている事が困難な学生	0.47	0.27	0.11
	自分の障害や自分に必要な支援を理解していない学生	0.46	0.06	-0.05
	出し抜けに発言や質問をすることが多い学生	0.44	0.06	-0.23
II 不注意・ 個人的な 困難	提出物や諸手続きを忘れて遅れたりする学生	-0.08	0.70	0.08
	必要事項をメモにまとめたり授業中にノートをとったりすることが困難な学生	-0.04	0.66	0.02
	整理整頓が困難な学生	-0.18	0.65	-0.19
	レポートや宿題を期限までに仕上げられない学生	0.01	0.64	0.01
	約束の時間や授業の時間に遅れることが多い学生	0.07	0.59	0.26
	文字を読むことが困難な学生	-0.12	0.56	0.35
	集中して授業や試験を受けることが困難な学生	0.32	0.54	0.02
	指示を聞き間違えたり聞き逃したりする学生	0.10	0.53	0.04
	試験日程や休講連絡など必要な情報を入手することの苦手な学生	0.29	0.51	0.11
	履歴書やレポートなど自分の意見を交えた文章を書くことが困難な学生	-0.04	0.46	-0.05
III 不器用	計算が困難な学生	-0.21	0.45	0.02
	複数の手順が必要な作業の理解が困難な学生	0.43	0.44	0.06
	約束を忘れて集合場所を間違えたりすることの多い学生	0.42	0.42	0.15
	連絡が取れなくなることの多い学生	0.04	0.27	0.75
	細かい作業が困難な学生	0.32	0.46	-0.55
	因子寄与	4.99	4.89	1.49
	因子寄与率	0.20	0.20	0.06
	因子相関行列			
	I	1.00	0.49	0.13
	II	0.49	1.00	0.08
	III	0.13	0.08	1.00

文部科学省は特別支援教育体制整備状況調査として、平成19年より毎年障害に関する研修の受講状況などの調査報告をしている。その平成25年度の結果によると、国公私立の幼小中高の教員で研修の受講済みの者は全体の73.1%であった。また、大学・短期大学・高等専門学校に関してはJASSOが同様の調査を毎年報告している [5]。これによると、調査対象となったすべての学校の中で、14.1%の学校が障害学生支援に関する各種教職員研修を実施している。この調査は、個々の教員の受講に注目した結果ではなく、単年度の調査であるため、小中学校の調査結果と直接の比較はできない。しかし、おおまかな結果として高等学校までとくらべると、それ以降の者の教育に関わる各種の学校において、こういった研修が積極的に行われているとは言い難い。最初に述べたとおり、高等学校卒業後進学する者は8割を超える現状にある。このことから考えると、高等学校まで一定程度の理解ある中で学習を重ねてきた者も、配慮や教職員の理解の面でもそれまでとの違いに直面する可能性がある。

2. 教職員が指導上困難を感じる学生の行動の因子分析結果について

教職員が、学生の支援上の困難を感じる行動に関して因子分析を実施した。スクリープロットの結果から3因子が最適と判断した。そこで、3因子を想定して因子分析(最尤法、Promax回転)を実施し、3因子を得た(表2)。

第Ⅰの因子は、「ちょっとしたことで感情的になりやすい」、「バスや電車が利用できない」、「順番を待つことが困難」、「突然の予定変更が納得できない」、その他集団参加に関わる項目から構成され、「衝動性・集団参加困難」と命名した。

第Ⅱの因子は、「提出物や諸手続を忘れてたり遅れたりする」、「必要事項をメモにまとめたり授業中にノートをとったりする事が困難」、「レポートや宿題を期限までに仕上げられない」、その他学習において学生本人が困る行動から構成され、「不注意・個人的な困難」と命名した。

第Ⅲの因子は、「連絡が取れなくなる」、「細かい作業が苦手」から構成され、「不器用」と命名した。なお、「読みやすい文字を書くことが困難な学生」、「何度も同じ質問を繰り返すことの多い学生」、「学業・サークル・アルバイトなどから何を優先すべきか判断の難しい学生」、「ゴミ出しや健康管理など一人暮らしに必要な活動が困難な学生」、「自分の興味がある内容を一方的に話す学生」、「こだわりが強く他の考えが受け入れられない学生」、「分かりやすく整理して話すことが困難な学生」、は因子負荷量が、4に満たなかったため分析結果から削除した。

3. 支援の実施状況に関する因子分析結果

学校において提供されている支援の状況に関して因子分析を実施した。スクリープロットの結果から3因子が最適と判断した。そこで、3因子を想定して因子分析(最尤法、Promax回転)を実施し、3因子を得た(表3)。

第Ⅰの因子は、「授業中PC等によるノート筆記、板書の撮影、録音など学生が自分で行う補助的記録手段を認めた」、「個別の学習支援を行った。個別の補足資料配布、補講の実

施など個別に情報提供した」、「一般的に授業を改善した。本人の特支に配慮し、配付資料、授業スライド、話し方などを改善した」などから構成され、「個人的な支援の提供、授業改善」と命名した。

第Ⅱの因子は、「一般的な常識やマナー、ふるまい方など個別に指導した」、「本人の感じ方や理解のしかたを考慮してルールやふるまい方を個別に指導した」、「進路、生活、人間関係など個別の相談に乗った」から構成され、「常識やルールの指導」と命名した。

第Ⅲの因子は、「学外の相談機関、医療機関を紹介した」、「学内の相談機関他の教職員の紹介をした」から構成され、「相談機関の紹介」と命名した。

表3 これまで提供してきた支援内容に関する因子分析結果表

		I	II	III
I 個人的な支援の提供、授業改善	授業中、PC等によるノート筆記、板書の撮影、録音など学生が自分で行う補助的記録手段を認めた	1.00	0.36	-0.12
	個別の学習支援を行った。個別の補足資料配付、補講の実施など個別に情報提供した。	0.83	0.15	-0.19
	一般的に授業を改善した。本人の特性に配慮し、配付資料、授業スライド、話し方などを改善した。	0.64	0.11	0.04
	試験実施における、個別配慮をした。個別実施、代替レポート、口頭試問の提案、評価上の配慮など	0.62	0.04	0.12
	日常的に、積極的に声をかけたりこまめに連絡を取ったりするようにした。	0.54	0.22	0.06
II 常識やルールの指導	一般的な常識やマナー、ふるまい方など個別に指導した。	0.15	1.12	-0.22
	本人の感じ方や理解のしかたを考慮してルールやふるまい方を個別に指導した。	0.03	0.89	0.06
	進路、生活、人間関係など個別の相談に乗った。	0.08	0.59	0.19
III 相談機関の紹介	学外の相談機関、医療機関を紹介した。	0.17	0.15	1.18
	学内の相談機関、他の教職員の紹介をした。	0.19	0.14	0.47
	因子寄与	2.70	2.50	1.54
	因子寄与率	0.27	0.25	0.15
	因子相関行列			
		I	II	III
	I	1.00	0.65	0.62
	II	0.65	1.00	0.66
	III	0.62	0.66	1.00

4. 他機関との連携した指導に関する因子分析

学生の、他機関と連携した指導の状況に関して因子分析を実施した。スクリープロットの結果から3因子が最適と判断した。そこで、2因子を想定して因子分析(最尤法、Promax回転)を実施し、2因子を得た(表4)。

第Ⅰの因子は、「学外の医療、相談機関と連携した」、「学生の家族と連絡、提携をした」、「学内の相談機関や、他の教職員と連携、提携をした」から構成され、「学内外との連携」

と命名した。

第Ⅱの因子は、「周囲の学生、友だちに支援やサポートを依頼した」、「周囲の学生、友だちに相談した」から構成され、「ピアサポートの依頼」と命名した。

表4 他機関との連携に関する因子分析結果表

		I	II
I の学 連内 携外 と	学外の医療・相談機関と連携した.	0.80	0.00
	学生の家族と連絡・提携をした.	0.78	0.03
	学内の相談機関や、他の教職員と連携・提携をした.	0.71	-0.05
ボⅡ 依Ⅰ 頼ト アの のサ	周囲の学生・友だちに支援やサポートを依頼した.	-0.03	1.02
	周囲の学生・友だちに相談した.	0.16	0.79
因子寄与		1.83	1.71
因子寄与率		0.37	0.71
因子相関行列			
		I	II
		I 1.00	0.66
		II 0.66	1.00

5. 指導上困難を感じる行動に対する意識の差異

表5 指導上困難を感じる行動に対する意識の差異（分散分析結果）

	障害学生との関わり			F	p	多重 比較	p
	I (見たことも関わったこともない)	II (見たことはあるが関わったことはない)	III (関わったことがある)				
	n	4	10	40			
衝動性・ 集団参加困 難	M	3.35	2.77	2.86	3.57	*	I > II *
	SD	0.6	0.38	0.35			

(*p < .05, **p < .01, ***p < .001)

表5に指導上困難を感じる行動に対する意識の差異について、調査対象者間で有意差のあった項目を示す。有意差があったのは、学生の「衝動性・集団参加困難」に対し、障害学生に対する関わりの有無によって差が確認された。今回の調査から実際の関わりや実態を見る事がこの因子に対する指導の困難感を低下させることが示された。

6. 支援の実施状況に関する差異

表6に支援の実施状況に関する差異について、調査対象者間で有意差のあった項目を示す。「常識やルールの指導」に対し、勤務年数と学生との関わりの有無によって有意差が示された。また、「相談機関の紹介」に対しては、年齢、勤務年数、研修の受講経験の有無によって有意差が示された。

7. 関係者との連携に関する差異

表7に関係者との連携に関する差異について、調査対象者間で有意差のあった項目を示す。「学内外の連携」に対し、勤務年数と研修の受講経験によって有意差が示された。また、

「ピアサポートの依頼」に対し、年齢によって有意差が示された。

表6 支援の実施状況に関する差異（分散分析結果）

		勤務年数			F	p	多重比較	p	
		I (5年未満)	II (10年未満)	III (10年以上)					
	n	14	14	27					
	M	1.35	2.61	2.25	12.97	**	I < II	*	
	SD	0.8	0.53	0.68			I < III	*	
常識や ルールの 指導	学生との関わり								
		I (たまたまに関わる)	II (日常的に関わる)		F				
	n	16	37						
	M	1.79	2.32		4.39	*			
	SD	0.87	0.83						
		年齢						F	p
		I (20歳代)	II (30歳代)	III (40歳代)	IV (50歳代)	V (60歳代)	VI (70歳代)		
	n	6	18	18	7	6	1		
	M	1	1.36	1.38	1.35	2.41		1 3.27 *	
	SD	0.63	0.8	0.55	0.69	0.49	NA		
相談機関 の紹介	勤務年数								
		I (5年未満)	II (10年未満)	III (10年以上)	F	p			
	n	14	14	27					
	M	1.00	1.57	1.55	3.40	*			
	SD	0.85	0.51	0.68					
		研修の受講経験		F	p				
		I (研修なし)	II (研修あり)						
		(n=35)	(n=20)						
		1.28	1.72	4.84	*				
		0.57	0.91						

(*p < .05, **p < .01, ***p < .001)

表7 関係者との連携に関する差異（分散分析結果）

		勤務年数			F	p	多重比較	p	
		I (5年未満)	II (10年未満)	III (10年以上)					
	n	14	14	27					
	M	1.28	2.23	2.06		**	I < II	*	
	SD	0.76	0.7	0.7			I < III	*	
学内外との 連携	研修の受講経験								
		I (研修なし)	II (研修あり)	F	p				
	n	35	20						
	M	1.75	2.28	5.83	*				
	SD	0.69	0.92						
		年齢						F	p
		I (20歳代)	II (30歳代)	III (40歳代)	IV (50歳代)	V (60歳代)	VI (70歳代)		
	n	6	18	18	7	6	1		
ピアサポ ートの依頼	M	1.33	1.47	2.05	2.28	2.41		2 2.72 *	
	SD	0.81	0.77	0.88	0.56	0.49	NA		

(*p < .05, **p < .01, ***p < .001)

8. 容易に提供できる支援と提供の困難な支援について

表8に容易に提供できる支援と提供が困難な支援を示す。「日常的に、積極的に声を掛けたりこまめに連絡を取ったりする」、「授業中PC等によるノート筆記、板書の撮影、6円など学生が自分で行う補助的記録手段を認める」、「本人の感じ方や理解のしかたを考慮してルールやふるまい方を個別に指導する」、「進路、生活、人間関係など個別の相談にのる」といった、特別ではない支援や学生自身が実施する内容について、「できる」とした者が多かった

一方、「試験実施における個別配慮」のように評価に関わる内容、外部機関の利用といった内容に関しては「できない」と答えた者の方が「できる」と答えた者よりも多かった。

表8 容易に提供できる支援と提供が困難な支援について

		できる	できない
支 援 の 内 容 ・ 方 法	授業中、PC等によるノート筆記、板書の撮影、録音など学生が自分で行う補助的記録手段を認めた。	17.2% (10)	6.9% (4)
	個別の学習支援を行った(個別の補足資料配付、補講の実施など個別に情報提供した)。	12.1% (7)	6.9% (4)
	一般的に授業を改善した(本人の特性に配慮し、配付資料、授業スライド、話し方などを改善した)。	10.3% (6)	5.2% (3)
	試験実施における、個別配慮をした(個別実施、代替レポート・口頭試問の提案、評価上の配慮など)。	5.2% (3)	10.3% (6)
	一般的な常識やマナー、ふるまい方など個別に指導した。	10.3% (6)	3.4% (2)
	本人の感じ方や理解のしかたを考慮してルールやふるまい方を個別に指導した。	12.1% (7)	0.0% (0)
	学内の相談機関、他の教職員の紹介をした。	10.3% (6)	5.2% (3)
	日常的に、積極的に声をかけたりこまめに連絡を取ったりするようになった。	27.6% (16)	1.7% (1)
	学外の相談機関、医療機関を紹介した。	10.3% (6)	15.5% (9)
	進路、生活、人間関係など個別の相談に乗った。	17.2% (10)	1.7% (1)
関 係 者 と の 連 携	学生の家族と連絡・提携をした。	10.3% (6)	1.7% (1)
	学内の相談機関や、他の教職員と連絡・提携をした。	10.3% (6)	0.0% (0)
	学外の医療・相談機関と連携した。	6.9% (4)	10.3% (6)
	周囲の学生(友だち)に相談した。	8.6% (5)	1.7% (1)
	周囲の学生(友だち)に支援やサポートを依頼した。	8.6% (5)	5.2% (3)

%(実数)

IV 総合考察

本研究では、専修学校において教職員が指導上困難を感じる学生の行動と支援、他機関との連携状況について確認した。その結果明らかとなったことを以下に要約する。

1. 困難を感じる行動に関しては、「衝動性・集団参加困難」に関して障害学生と関わっ

たり、実態を見たりしたことのある者の方が困難に感じる意識が低い。

2. 支援の実施状況に関しては、「常識やルールの指導」において、勤務年数、日頃の学生との関わりによって差があり、勤務年数が長いほど、あるいは／また、学生との関わりが日常的になるほどその実施状況がよいことが明らかとなった。
3. 「相談機関の紹介」に関しては、年齢、勤務年数、研修の受講の有無によって差があり、年齢の高い者の方が概ね実施状況はよく、研修の受講歴のある者の方が実施状況は良いことが明らかとなった。
4. 関係者との連携に関しては、「学内外との連携」において、勤務年数と研修の受講経験によって差があり、勤務年数が5年を超える者はそれ以下よりも実施状況がよく、研修の受講経験がある方が、実施状況はよい。
5. 「ピアサポートの依頼」に関しては、年齢によって差があり、年齢が高い者の方がよく実施している傾向にあった。
6. 成績評価に関わる支援、外部機関の利用を含む支援は実施が容易ではない傾向があった。

以上の様な結果から明らかとなったのは、経験年数・日頃の学生との関わりといった項目によって支援の実施状況がよいという現状である。すなわち、研修などにより科学的な知識を得て支援を提供しているというよりは、個々の教職員が経験的に必要とされる支援を発見し、実施している状況がうかがわれる。次に、連携に関する内容は、研修の参加によって実施状況が好転する。これは他との連携に関する情報は日々の学生との関わりからは得がたい情報であったためであろう。専修学校における研修の受講状況を見ると、高等学校までの状況とくらべるとかなり低い。これは今後の課題の一つであろう。

我が国においては障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行を2年後に控え、公立の学校においては義務として、私立の学校においても努力目標として、合理的配慮の提供に努めなければならない。しかし、今回の調査を実施した専修学校の状況は十分満足できるものではない。この調査の結果はその一部を明らかにしたにすぎない。今後、一層の調査・研究が必要とされている。

引用文献

1. 文部科学省. (2014) 平成26年度 学校基本調査(速報値).
2. 日本学生支援機構. (2014) 大学、短期大学及び高等専門学校における障がいの学生の修学支援に関する実態調査結果報告書.
3. 小池有紀, 若井雅之. (2012) 発達障害およびその疑いのある学生に対する大学職員の意識調査., 中央学院大学人間・自然論叢, 第34巻, 25-42.
4. 日本学生支援機構. (2012) 教職員のための障害学生支援ガイド (平成23年度改訂版).
5. 日本学生支援機構. (2013) 平成25年度(2013年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書

6. 文部科学省. (2013) 平成25年度特別支援教育体制整備状況調査 調査結果.

謝辞

ご多忙な中、調査にご協力いただきました多くの先生方に篤く謝意を表明いたします.